

「世界遺産に学び、ともに歩むまち なら」小中一貫教育特区

都道府県名：

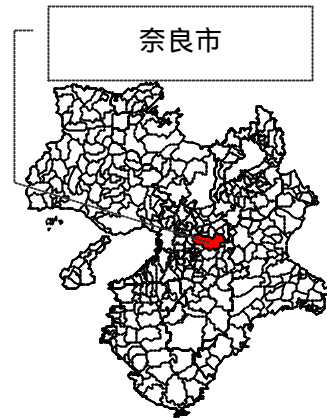
奈良県

申請主体名：

奈良市

区域の範囲：

奈良市の全域



特区の概要：

小中一貫教育校を設置し、9年間の一貫したカリキュラムを4・3・2年のまとまりで編制・実施する。また、9年間の英会話科、7年間の情報科の設置及び5年間の郷土「なら」科において、国際文化観光都市「奈良市」の担い手となる人材の育成をめざす。さらに、第3～9学年について、年間35時間の授業時数の上乘せを行ない、現在の小学校第5、6学年、中学校第1～3学年の算数科・数学科、理科、外国語科の教育課程を再編し、中期課程の第5学年から中学校の教科書を使用する。その他、個に応じた指導や体験的な学習の充実のために外部人材、外部施設の活用を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
- ・特区研究開発学校における教科書の早期給与



小中合同による運動会



世界遺産学習で東大寺を訪問